

【京都大学 数理解析研究所 特定助教（女性限定公募）】

令和4年5月26日

職種	特定助教
募集人員	女性1名
所属及び勤務場所	京都大学数理解析研究所(次世代幾何学国際センター多様な人材育成ユニット) (所在地：京都市左京区北白川追分町)
職務内容	次世代幾何学国際センターの多様な人材育成ユニットにおいて、若手研究者を中心とした研究交流・国際研究集会の運営や女性参画推進型拠点事業のサポートなどを行うこと。また、同センター国際情報発信ユニットの担当も兼務し、日本発の新しい数学の研究成果の世界に向けた情報発信に関する業務を行うこと。
資格等	博士号を有するか、着任予定日に取得していること。 または、これに相当する学力を有すること。
雇用期間	令和4年9月1日以降できるだけ早い時期～令和5年3月31日 (雇用期間満了後、1年ごとの更新の可能性あり。最長、令和10年3月31日まで)
試用期間	あり(6ヶ月)
勤務形態	専門業務型裁量労働制(週38時間45分相当、1日7時間45分相当) 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日および夏季一斉休業日
給与・手当等	本学支給基準に基づき、能力・経歴により決定(年俸制) (通勤手当、その他の諸手当、賞与、退職手当等の支給はなし)
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応募方法	E-mail 提出を原則とする。以下の書類を pdf ファイルとし、添付して送付すること。(英文可。提出書類は A4 判とする。) <ol style="list-style-type: none"> 履歴書(所定の書式を利用するか、指定された項目を持つものを作成すること) 研究業績リスト(所定の書式を利用するか、指定された項目を持つものを作成すること) 主要論文のコピー 研究の概要および今後の研究計画(あわせて3ページ程度) 研究内容の理解者3名の氏名・所属・連絡先(1.履歴書内に記入) 理解者3名のうちからの推薦書、少なくとも1通。 推薦者より直接応募専用 E-mail アドレスに送信を依頼すること。 締切日厳守のこと。英文可。(やむを得ず、郵送の場合は推薦者自身が厳封した封書の形で、原則として同封して提出のこと。簡易書留等にて別送も可。) 博士号未取得者の場合には、指導教員もしくはそれに代わる者の学位取得予定日を明記した文書。

	<p>※別紙様式・記載要領は下記、京都大学数理解析研究所ホームページ公募案内からダウンロードしてください。</p> <p>https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/~kenkyubu/koubo/2022/FemaleProgram-SpecificAssistantProfessor-j.pdf</p> <p>京都大学数理解析研究所ホームページ https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/ja/</p> <p>送付先 応募専用 E-mail アドレス： rims.application[at]kurims.kyoto-u.ac.jp （[at] を@に変えてください）</p> <p>メールの件名に「特定助教（女性限定）応募」と明記のうえ送信すること。 応募のメールに対し2日以内に応募専用アドレスから受信確認のメールを送ります。送信後2日経過しても確認のメールがない場合は、下記の問い合わせ用 E-mail アドレスにご連絡ください。</p> <p>やむを得ず、郵送の場合は封筒に「特定助教（女性限定）応募」と朱記し、以下の宛先に簡易書留にて郵送のこと。日本国外から送付の場合は、自身で配達状況の追跡可能な方法（例：EMS、DHL、Fedex 等）を用いること。</p> <p>宛先：〒606-8502 京都市左京区北白川追分町 京都大学数理解析研究所総務掛</p>
応募締め切り	令和4年6月23日（木）17時00分（日本時間）必着
選考方法	書類審査に加えて、面接審査を行う場合もあります。
問い合わせ先	京都大学数理解析研究所総務掛に E-mail または FAX で行うこと。 E-mail：rims.recruitment[at]kurims.kyoto-u.ac.jp （[at] を@に変えてください） FAX:075-753-7272
その他	提出していただいた書類は、採用審査にのみに使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。 なお、応募書類は返却いたしません。 本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）第8条の規定に基づき、女性に限定した公募を実施するものです。 国籍を問わず、将来性のある研究者の応募を期待しています。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。